

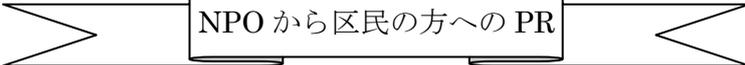
新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成19年10月19日（最終更新日：平成30年2月13日）No. 64

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 漱石山房 近藤 祐司 (コトウ ユジ) 平成19年8月8日
主たる事務所	〒161-0032 東京都新宿区中落合4-8-20 近藤方 電話：03-3202-8384 FAX： E-mail: info@souseki-sanbou.net URL: http://www.souseki-sanbou.net/
目的 (定款の目的)	明治の文豪夏目漱石終焉の地に漱石山房を復元し、漱石文学の文化・歴史的遺産を調査・研究、資料収集などを掘り起こし、広く一般市民を対象に啓蒙活動をおこなう。 漱石文庫の展示企画、講演会、漱石ゆかりの地散策会などを開催、人々の生涯学習に資するイベント事業をおこなう。又、地域小学校へ出前授業を実施し、美しい日本語を再確認、読書離れの解消、すぐれた地域文化・歴史を次世代に継承させることで、未来に拓けた健全で心豊かな社会実現めざす。
現在主に行っている活動状況	1. 漱石に関する講演会の開催（新宿区と共催） 2. 新宿区及び他の文化活動団体活動に参加、協力 3. 文学講座（講師 小森陽一／石崎等 先生）の開講 4. 当法人の活動の透明化、円滑化のための定款の見直し等
新宿区民を対象とした活動状況 (予定も含む)	1. 卯月講演会「躍動する漱石！その時代背景をさぐる」 師走講演会「明治の文豪漱石が倫敦留学で学んだものは」の開催 2. 新宿ふれあいフェスタ 2010 に参加 榎町地域センターまつりに参加 「夏目漱石とクラシック音楽」に協力 東京ギンガ堂公演、花組芝居公演に協力 3. 文学講座の開催 ・小森陽一 テキスト「倫敦塔」「夢十夜」 ・早坂暁 テキスト「漱石の病と「夢十夜」」
活動地域	新宿区を中心として都内周辺及び全国各地
活動頻度	特定非営利活動に係る文化的活動及び組織の改革に向けての全体会議（理事会に変わるものとして）等の活動が活発に行われた。
事業費	28年度 総事業費 (1,490,713 円) ① 特定非営利活動費 (1,490,713 円) ② ②／① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4月1日～3月31日まで その他の事業 無
所轄庁への届出 書提出状況	平成28年度東京都に届出
活動分野	2,3,6,13,16,19

新宿区 NPO 活動団体登録票

運 営 状 況	<p>① 会費</p> <p>入会金：</p> <p style="padding-left: 20px;">正会員 5, 0 0 0 円</p> <p style="padding-left: 20px;">賛助会員 1 0, 0 0 0 円</p> <p>年会費：</p> <p style="padding-left: 20px;">正会員 1 2, 0 0 0 円</p> <p style="padding-left: 20px;">賛助会員 2 4, 0 0 0 円</p> <p>② 会員の内容及び会員数</p> <p style="padding-left: 20px;">正会員 1 3 人</p> <p>③ スタッフの構成</p> <p style="padding-left: 20px;">男性、7名 女性、3名</p> <p>④ 意思決定の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 1回（最低）／年 ・理事会 1回（原則）／月 ・年度後半には理事会に代わるものとして全体会議が月2回の頻度で行われた。
これからの課題	<p>文化的社会活動については大所・高所の見地から全員協力して行われたが、活動のための情報、会計の透明性等については問題のある事がこの数年の年度毎の監査の際に指摘され続けてきた。この状態の解消が強く要望されているので見直された定款に基づき意識を改革し、開かれた明瞭な活動が展開される組織としなければならない。</p>



NPO から区民の方への PR

新宿区の喜久井町に生まれ早稲田南町に没した文豪「夏目漱石」の生涯にわたる創造的活動を偲び、その情報を広く社会に発信し、又発信拠点となる漱石山房の復元と町興しへの活動を行っています。

地域の皆様のご理解とご活躍を強く希望しています。是非ご参加ください。